

# 県立青少年教育施設の指定管理者候補者の選定結果について

## 1 施設概要

### (1) 公募施設( 3施設を一括して管理)

長崎県立佐世保青少年の天地(佐世保市烏帽子町 376 番地)

長崎県立千々石少年自然の家(雲仙市千々石町乙 1486 - 2)

長崎県立世知原少年自然の家(佐世保市世知原町赤木場 17 - 2)

### (2) 非公募施設

長崎県立西彼青年の家(西海市西海町太田和郷 4600 - 10)

長崎県立対馬青年の家(対馬市峰町三根 1186 番地)

長崎県立上五島海洋青少年の家(南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷 172 - 1)

## 2 指定管理者候補者

### (1) 公募施設(3施設を一括して管理)

佐世保青少年の天地、千々石少年自然の家、世知原少年自然の家

・名称:特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

・代表者:理事長 榮岩吉郎

・所在地:佐世保市烏帽子町 376 番地

### (2) 非公募施設

西彼青年の家

・名称:西彼青年の家施設運営協会

・代表者:会長 澤田洋子

・所在地:西海市西海町太田和郷 4600 - 10

対馬青年の家

・名称:対馬青年の家施設運営協会

・代表者:会長 財部能成

・所在地:対馬市峰町三根 1186 番地

上五島海洋青少年の家

・名称:新上五島町

・代表者:町長 江上悦生

・所在地:南松浦郡新上五島町青方郷 1585 - 1

## 3 公募施設にかかる選定経過

(1) 募集期間 平成 27 年 7 月 31 日~平成 27 年 9 月 11 日

(2) 応募団体(1団体) 特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

(3) 選定方法

第1回指定管理者選定委員会(平成27年7月14日)

・委員長の選任、選定委員会の進め方、審査基準の審議・決定、次回開催プレゼンテーションの実施方法など

第2回指定管理者選定委員会(平成27年10月1日)

・申請者によるプレゼンテーション、質疑応答・採点、審査、候補者の選定

(4) 選定委員(5名)

| 区分  | 氏名    | 職名                        |
|-----|-------|---------------------------|
| 委員長 | 江頭 明文 | 長崎大学 地域教育連携・支援センター 副センター長 |
| 委員  | 小林 真一 | 国立諫早青少年自然の家 所長            |
| 委員  | 中垣内真樹 | 長崎大学 医学部保健学科 准教授          |
| 委員  | 羽淵 信之 | 長崎市立片淵中学校 校長              |
| 委員  | 平山 寿則 | 平山寿則税理士事務所 所長             |

(5) 選定結果(200点×5名=1,000点満点)

・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 760点

審査基準及び採点結果は、別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ・人員配置や緊急時の危機管理対応など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・青少年教育施設として、従来の事業に加え、いじめや防災支援など社会的課題に対応したプログラム開発などの提案もなされ、内容の充実が図られている。
- ・企業やPTAに働きかけるなど利用者層の拡大に向けた取組みを行うことにより、施設の利用促進が期待できる。
- ・十分な青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有し、また、候補者自体の財務状況も良好であり、安定した管理運営が期待できる。
- ・一括発注の活用や主催事業における施設間の連携など、効率的な施設運営を行うことで県負担金の縮減が図られている。

(7) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

・特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会 事業計画書

(長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。)

#### 4 非公募施設

(1) 審査

非公募施設については、公募施設と同様の方法により、当該者が指定管理者として適当であるか、上記3-(4)の選定委員会において審査を行なった。

(2) 選定結果(200点×5名=1,000点満点)

- ・西彼青年の家施設運営協会 653点
- ・対馬青年の家施設運営協会 680点
- ・新上五島町 645点

審査基準及び採点結果は、別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

(3) 選定理由

- ・当該施設は、地域の青少年教育の核として、市町の事業を実施するなど地元市

町と密接に関係し、施設の管理団体の長を市長または市教育長が兼務するなど、地元自治体の関係部局とも連携が取りやすい体制となっている。

- ・これまでの事業ノウハウの蓄積や管理運営実績を踏襲しつつ、また新たにいじめや防災支援など社会的課題に対応したプログラム開発などの提案もあり、各施設とも適切な計画となっている。

#### (4) 事業計画書

- ・西彼青年の家施設運営協会 事業計画書
- ・対馬青年の家施設運営協会 事業計画書
- ・新上五島町 事業計画書

(長崎県教育庁生涯学習課において閲覧できます。)

### 5 今後のスケジュール

(1) 平成27年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日まで(5年間)

### 6 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

教育庁 生涯学習課 総務管理班

T E L 095-894-3362

F A X 095-894-3477

e-mail s40040@pref.nagasaki.lg.jp